

ご利用規約

第1条（総則）

1. 本規約（附則及び特約を含む。以下総称して「本規約」といいます。なお、この利用規約のみを指す場合には「利用規約」といいます）は、チケットストリート株式会社（以下「当社」といいます）が提供する「チケットストリート」（URL <http://ticket.st/>）およびその後継サイトならびに構成する一連のWEBページ、関連アプリケーション、付随する電話・メール・FAX等の通信も含まれます。以下総称して「本サービス」といいます）に関して、会員が遵守すべき事項および会員と当社との関係を定めるものです。会員は、本規約に同意をしたうえで、本規約の定めに従って本サービスを利用しなければなりません。会員は、本サービスを利用することにより本規約に同意をしたものとみなされます。
2. 当社は、必要に応じ、会員に事前に通知することなく、本規約を変更できるものとします。当社は、本規約を変更した場合には、会員に当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、会員が本サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に退会手続をとらなかった場合には、会員は、本規約の変更同意をしたとみなされるものとします。当社は、本規約の改定、変更により会員に生じたすべての損害について、一切の責任を負いません。
3. 本規約とは別に、当社から会員に対して個別に通知した事項、本サービスに関連する当社ウェブサイト（以下「本サイト」といいます）上に表示する本サイトまたは本サービス利用上の規定・ご利用上の注意・ご利用ガイド・キャンセルポリシー等その他の表示（名称の如何を問わないものとし、以下総称して「個別規定」といいます）が存在するときは、個別規定は、本規約の一部を構成するものとします。なお、本規約と個別規定が矛盾抵触する場合は、矛盾抵触する部分については個別規定が優先して適用されるものとします。
4. 利用規約の附則（以下「附則」といいます）または利用規約に関する特約（以下「特約」といいます）が存在するときは、附則および特約は、本規約の一部を構成するものとします。なお、本規約と附則または特約の規定が矛盾抵触する場合は、矛盾抵触する部分については附則または特約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条（サービスについて）

1. 本サービスは、チケット（本サービスにおける「チケット」とは、日本国内および当社が指定した日本国外の会場におけるコンサート、演劇、ミュージカル、スポーツその他興行、催事、イベント、各種施設、映画等のチケットまたは入場券、およびこれらに付随ないし関連する駐車券、キャンプ券等および当社が認める商品または権利と定義するものとします。鉄道または航空機等の乗車・乗船・搭乗券等は含まれません。

以下「本商品」または単に「商品」といいます)の譲渡を希望する会員(以下「売り手会員」といいます)と、譲受を希望する会員(以下「買い手会員」といいます)に対して、売買のマッチングを行うものです。

2. 会員は、自らの責任において本サービスを利用するものとします。当社は、本商品について、本規約に定めた内容のほかは何らの保証も行いません。
3. 本サービスにおける商品の出品については、以下のコースを選択できるものとします
 - a. 通常コース(特に注釈を記載しない取引を指す): 買い手会員からの注文を受けた後、売り手会員が本商品の在庫の有無を回答するコース
 - b. 即決コース: 本商品の在庫を売り手会員があらかじめ確約するコース
4. 当社は、前項のコースに付加サービスとして「安心プラス」オプションを提供することができるものとします。

第3条(登録について)

1. 本サービスの利用を希望する者は、当社所定の手続により会員として登録する必要があります。なお、当社に対し会員登録を申し込んだ時点で、当社は当該申込人が本規約の全ての条項に同意したものとみなし、当該申込人はこれをあらかじめ承諾するものとします。
2. 会員登録手続は、当社が前項の申込に対して承諾することにより完了するものとし、以後、会員登録手続が完了した者を「会員」とします。なお、当社は、当社の裁量に基づき会員登録を認めることが適当でないと当社が判断した場合には、前項の申込に対して会員登録を保留し、あるいは認めないことがあります。当社はこれらの場合においてもその理由の開示する義務を負わず、その他何らの義務および責任を負いません。
3. 会員として登録された場合、当社はIDおよびパスワードを発行します。なお、当サービスが連携する外部認証システムの利用を会員が選択した場合、当社は当該認証情報を当サービスのIDおよびパスワードとして取り扱うことができるものとします。
4. 会員登録時に発行した会員IDおよびパスワードは、1会員につき1つのみ発行されるものとします。
5. 会員となることができる者は、満18歳以上の個人および法人とします。
6. 会員のうち売り手会員になろうとする者は、満18歳以上の個人および当社が認めた法人に限られるものとします。ただし古物商許可を取得している法人ならびに個人事業者については、当社に事業者登録を行うことで売り手会員となることができます。なお、法人会員については取引担当者個人の情報をあわせて登録するものとし、本規約

に基づく会員としての権利義務は法人および取引担当者個人が連帯して責任を負うものとします。

7. 会員となろうとする者は会員登録にあたり虚偽のない情報を登録するものとし、登録情報に変更があった場合は速やかに当社所定の変更手続をとるものとします。
8. 会員および会員となろうとする者が本サービスに登録する電子メールアドレスおよび携帯電話番号は、会員本人のみが使用するものに限られるものとし、他人のものあるいは他人と共用のものを登録してはならないものとします。
9. 会員および会員となろうとする者が本サービスに登録する電子メールアドレスおよび携帯電話番号は、本サービスからの電子メール、音声通話、SMS（携帯電話向けショートメッセージングサービス、以下単に SMS といいます）が正常に受け取れるよう設定されているものとします。
10. 会員は、登録事項の確認、証明に必要とされる資料を当社より求められた場合は当該資料を速やかに提出するものとします。
11. 会員は、当社が許諾した場合を除き会員としての地位および権利義務ならびに当社が発行する会員 ID およびパスワードを第三者に貸与、譲渡、売買、名義変更、質入等を行うことはできません。
12. 当社は本サービスの運営において取得した会員の情報を、当社が別途定める個人情報の取扱規定に従って取り扱うものとします。
13. 理由の如何を問わず、会員登録が取り消されたり、退会したりした場合には、本サービスを利用することはできなくなります。会員が誤って退会した場合等も、会員としての地位の復旧を行うことはできず、本サービスを再度利用する場合には、あらかじめ会員登録を行うものとします。

第4条（会員に対する通知について）

1. 当社が会員に対する通知を本サービスまたは本サイト上への掲載によって行うときは、当該通知が本サービスまたは本サイトに掲載された時点から効力が生じるものとします。ただし本項は当社が電話・メール・その他の方法で会員へ通知を行うことを妨げるものではありません。
2. 当社が会員に対する通知を電子メール、SMS 等によって行うときは、当社が会員に対して、登録された会員のメールアドレスまたは電話番号等に宛てて電子メール、SMS 等を送信した時点から、当該通知の効力が生じるものとします。

3. 当社と会員との通信（電話・メール等を指しますがこれらに限定されません）は、お客様対応向上の為、記録・録音されることに会員はあらかじめ同意するものとします。

第5条（商品の発送方法）

1. 会員は、商品の発送にあたっては必ず配送業者による受取人住所への配達状況および受取印・サイン等での受取確認が追跡・確認可能な手段（例：簡易書留、レターパックプラス、宅配小包等）を利用するものとします。
2. 商品の発送先は日本国内に限定されるものとします。国外への発送は個別規定で運用される場合に限ります。
3. 電子チケット（QRコード、PDF、発券番号など、電子情報自体がチケットとなるもの。以下同様）の受渡しは会員間で協議の上実施するものとします。ただし当社から受渡しに関し指示があった場合、会員は当社の指示に従うものとします。
4. 会員は、本商品を発送する場合「普通郵便」「特定記録郵便」「レターパックライト」、宅配業者の「メール便」など、単に郵便受け・メールボックス等への投函確認がなされるだけの送付手段や、客観的に受取確認を行うことが困難な送付手段を利用してはならないものとします。
5. 送料の負担は、本規約または個別規定に定めるところによるものとします。

第6条（メールマガジン等の発行）

当社は、会員に対して、第5条に定めた通知のほかに各種メールマガジン、SMS、プッシュ通知等を発行することができるものとします。ただし、会員は、当社所定の手続を履践することにより、かかるメールマガジン等の受信を停止することができます。ただし当社が重要と認める会員への通知については引き続き配信されます。

第7条（会員が負担する料金・費用について）

会員の登録費用、年会費は無料とします。

第8条（知的財産権等について）

1. 本サービスに含まれる画像、文章、掲載された商品情報、その他一切のコンテンツに係る著作権、商標権、特許権、意匠権その他一切の知的財産権は、すべて当社または当社にその利用を許諾した権利者に帰属し、会員はこれらについて当社の事前の書面による承諾なく、複製、譲渡、貸与、翻訳、改変、転載、公衆送信（送信可能化を含む。以下同じ）、配布、出版、営業使用等その他一切の利用を行ってはならないもの

とします。ただし、当社は、上記コンテンツについて、会員に対し、本サービスの本規約に従った利用に必要な範囲において、本サービスの利用を唯一の目的とする、譲渡および再許諾不可能な非独占的利用権を付与するものとします。

2. 会員が本サービス上で投稿した商品情報、コメント、その他データの著作権は、当該会員に留保されるものとします。ただし、本サービスを利用して投稿・編集された文章および画像その他の著作物については、期間または地域その他何らの事項についても制限なく、当社が無償で自由に利用（複製、譲渡、貸与、翻訳、改変、転載、公衆送信、配布、出版、営業使用等その他一切の利用を含む）できるものとします。また、会員はかかる著作物について、当社および当社の指定する第三者に対し、著作権者人格権を行使しないものとします。
3. 当社は本サービスに含まれる画像、文章、掲載された商品情報、その他一切のコンテンツおよび会員が本サービス上で投稿した商品情報、コメント、その他データのバックアップを行う義務を負わないものとします。会員は、本サービス上で投稿した商品情報、コメント、その他データのバックアップが必要な場合には、自己の費用と責任でこれを行うものとします。
4. 当社が必要と認める場合、当社は会員が本サービス上で投稿した商品情報、コメント、その他データの内容を確認、修正、訂正、削除等の編集をできるものとします。
5. 当社は、本サービスに当社または第三者の広告を掲載することができるものとします。

第9条（退会について）

1. 会員は、当社所定の手続に従い退会することができます。ただし当該会員について完了していない取引、または当社への債務が存在する場合、当社は当該取引の完了および債務の解消まで退会を留保することができるものとします。
2. 前項に基づき会員が退会の届出を行った場合において、当該会員に対して当社が債務を負っていたときには、当該会員は、当該届出時において、当該債務に関する請求権その他の一切の権利を放棄することを承諾したものとします。

第10条（会員の責任について）

1. 会員は本規約および各種法令・条例を遵守の上、自己の費用および責任において本サービスを利用するものとします。
2. 会員は本サービスの利用に際して、虚偽の記載、回答、質問等を行ってはなりません。
3. 会員はパスワードを厳重に管理保管するものとし、これを第三者に知られないように注意しなければなりません。

4. 会員は会員 ID およびパスワードが第三者に利用されている疑いがある場合、またはその事実が判明した場合は、直ちに当社に通知することとします。
5. 当社は、本サービスの利用に関して会員 ID およびパスワードの一致を確認した場合（Cookie 機能および携帯電話等の固体識別番号、外部認証サービスによるものを含む）、その後ログアウトまでの一連の通信は当該会員 ID およびパスワードを保有する者として登録された会員によって行われたものとみなします。
6. 会員は、当社が本サービスの不正利用等の監視を行うことにつき、事前に異議なく承諾するものとします。
7. 当社は会員の過失の有無にかかわらず、会員 ID およびパスワードを他者が利用したことにより生じた会員および第三者の損害について、一切の責任を負わないものとします。
8. 会員は本サービス内の利用および本サービスでの取引、および本サービスにおいて取引される商品の利用について、円滑な利用のため合理的な努力を行なうものとします。
9. 本サービスにおける取引に伴い、当社以外の第三者が提供する電子チケットシステム、発券システム、その他のサービス等の利用が要請される場合、これらのサービスの利用ならびに必要な手続等については会員自らの責任で行なうものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 11 条（会員資格の取消等について）

会員が以下の各号のいずれかの事由に該当すると当社が判断した場合、当社は、会員に対して、事前に通知または催告することなく、本サービスの利用停止、会員登録の取消、またはその他当社が必要と判断する措置を講ずることができます。また、当該会員により既になされている取引が存在する場合には、当社は当該取引を中断、中止、または無効とすることができるものとします。会員はこれらに対して一切異議を申し立てず、またこれらにより損害または不利益を被ったとしても、当社を免責し、賠償請求その他一切の請求を行わないものとします。

- i. 本規約に定める禁止事項その他記載された条項に違反したとき、または過去に違反したことが判明したとき。
- ii. 登録事項に虚偽の事実があることが判明したとき。
- iii. 本サービスの運営を妨害したとき。
- iv. 当社からの照会、資料提出等の要請に対して速やかに対処しないとき。
- v. 同一住所における会員登録が 3 つ以上の姓に及ぶとき。または姓にかかわらず 5 つ以上あるとき。

- vi. 本商品の取引中に、当社が必要と認めた連絡（会員が登録した電話および電子メールによる連絡）が48時間以上にわたって不可能であったとき。
- vii. 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、もしくはこれらに類する法的手続開始の申立てがあったとき。
- viii. 死亡したとき、または後見開始、保佐開始もしくは補助開始の審判を受けたとき。
- ix. 反社会的勢力もしくは反社会的活動を行う団体に所属し、またはこれらと密接な関係を有すると当社が判断したとき。
- x. 一会員が複数会員IDの登録を行っているとき。または同一住所において同一姓で3つ以上の会員IDが登録されているとき。
- xi. 出品した本商品に、偽造または盗品のおそれがあるとき。
- xii. 本サービスを本来の目的以外で利用しているとき。
- xiii. 本サービスを悪用・濫用しているとき。
- xiv. 180日以上アクセスがないとき。
- xv. その他、当社が登録の継続を適当でないと判断したとき。

第12条（本サービスの中断・停止・変更・廃止等について）

1. 当社は、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、会員に対して事前の通知またはその他何らの告知をすることなく、本サービスの利用を中断・中止する場合があります。かかる場合において、会員に何らかの損害または不利益が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。
 - i. システムの保守、システム障害対応、天災等の不可抗力、その他技術上、運用上の理由により、本サービスの提供を中断する必要があると判断した場合。
 - ii. 本サービスのリニューアルもしくはデザイン変更または機能拡張等を行う場合。
 - iii. その他、当社が停止または中断を必要と判断したとき。
 - iv. 当社は、当社が必要と判断する場合、あらかじめ会員に通知することなく、いつでも、本サービスの全部または一部の内容を変更することができるものとします。
 - v. 当社は、当社の都合により、本サービスの提供を終了することができるものとします。この場合、当社は会員に事前に通知するものとします。
 - vi. 当社は、本サービスの全部または一部を、当社所定の条件を満たした会員に限定して提供することができるものとします。

第13条（基準時間について）

本サービスの提供にあたって基準となる時刻は、日本標準時を基準として当社のサーバ内で管理されている時刻によるもので、本サービスにて表示される時間情報について、当社はその精緻さや有用性を保証しないものとします。

第14条（禁止事項について）

会員は、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

1. 犯罪行為もしくは犯罪行為に関連する行為または公序良俗に反する行為。
2. 犯罪行為を推奨・助長する行為。
3. 転売目的で購入した商品の本サービスに出品する行為。ただし正当な手段で入手した商品についてはこの限りではない。
4. 虚偽、不正確または誤解を招くような内容を含む情報等を入力する行為。
5. 本サービスに関して利用しうる情報を改ざんする行為。
6. 本規約に違反して複数の会員 ID を所有する行為。
7. 会員 ID の譲渡、または貸与等の行為。
8. 他者になりすまし、本サービスを利用する行為。
9. コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為。
10. 故意に本サービスのシステムへ負荷をかける行為。
11. 販売の意志のない商品、出品時点で入手の保証のない商品を出品する行為。
12. 購入の意思のない商品を注文する行為。
13. 当社、他の会員または第三者の財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、信用その他の権利または利益を侵害する行為。
14. 本サービスを利用して不正な利益を取得することを目的とする行為。
15. 会員に対して、本サービスとは関係ない団体やサービス、活動を広告、宣伝または勧誘する行為。
16. 当社および他の会員または第三者に対する誹謗中傷行為。
17. 当社および他の会員または第三者の著作権、商標権、特許権、意匠権その他一切の財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
18. 差別的表現を掲載する行為。
19. わいせつ表現その他の本サービスにおいて不適当な表現を掲載する行為。
20. 暴力的またはグロテスクな文章または画像、およびその他一般の会員が不快に感じる画像または言葉その他の表現の掲載行為。
21. 本規約を遵守した取引以外の商品またはサービスの取引を目的とする情報の掲載行為。
22. その他、当社が不相当と判断する行為。

第 15 条（問い合わせについて）

会員から当社に対する質問、問い合わせその他一切の連絡および通知は、本規約に定める方法により行うものとし、当社は必要に応じて当社がその裁量に基づき選択する方法によりこれに回答します（ただし、当社は回答義務を負うものではなく、また、回答期限は設けないものとし、会員は当社からの回答方法等を指定することはできないものとします）。

第 16 条（責任の限定）

1. 当社と利用者の取引は、買い手会員からの受取完了連絡を当社が受領した時点、または当社から売り手会員へ受取完了連絡を送信した時点をもって完了し、以後当該取引に関して、当社は本規約に定めるほかには何らの義務を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスにおいて取引された本商品に関する情報、取引状況、開催日時、座席、価格、提供されるサービス、当該商品により参加可能な興行・公演の内容、その他本商品に関する情報およびその他の情報について、その正確性、精緻性、有用性、特定目的への適合性その他一切の事項について保証するものではありません。
3. 当社は、会員が本サービスを利用する際に使用するいかなる機器、設備またはソフトウェアについても、その動作保証を一切しないものとします。当社は、会員が使用する機器、設備またはソフトウェアが本サービスの利用に適さない場合であっても、サービスの変更、改変等を行う義務を負わないものとします。
4. 会員は、本サービスにおいてコンテンツの表示制御に Cookie および JavaScript が使用されていることを了承し、会員が設定を変更することにより Cookie および JavaScript の機能を停止した場合には、本サービスを最適な状態で受けることができなくなる場合があることに同意するものとします。
5. 当社は、会員が本サービスを利用する際に発生するインターネット回線、電話等の費用等について、一切負担しないものとします。
6. 会員の責めに帰すべき事由（本商品の出品および注文時に送信された情報の誤りを含みます）により、会員による本商品の受取りが遅延したとしても、これによって発生する損害または当該遅延によって発生する支障等の影響について、当社は何ら責任を負うものではありません。
7. 当社は、本サービスに関する WEB サイト、サーバ、ドメイン等から送信される電子メール等またはその他のコンテンツに、コンピューター・ウイルス等の有害なものが含まれていた場合でも、それにより会員が被る損害または不利益について何ら賠償および補償しないものとします。
8. 当社は、通信回線やコンピュータ等の障害やアクセス過多によるシステムの中断もしくは遅滞、データの消失またはデータへの不正アクセス等により生じた損害または不利益、その他本サービスに関連して会員に生じた損害または不利益について何ら賠償および補償をしないものとします。
9. 当社の会員に対する責任は、いかなる場合でも、当社が取引を取り次いだ関連する本商品の本サービスにおける取引価格を上限とし、また、当社は、会員の逸失利益、間接損害、特別損害または弁護士費用に係る損害を賠償しないものとします。なお、消費者契約法の適用その他の理由により、本項その他当社の損害賠償責任を免責する規定にかかわらず当社が会員に対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の責任

は、当社の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為により会員に生じた損害のうち現実に発生した直接かつ通常の損害に限り、かつ、当社が取引を取り次いだ関連する本商品の本サービスにおける取引価格を上限とします。

10. 本条は、会員に対する当社の本サービスに起因または関連する責任の全てを規定したものであり、当社は、本条に規定されるもののほか、請求原因の如何を問わず賠償責任その他何らの責任も負いません。

第 17 条（損害賠償について）

会員は、本規約の定めに対する違反または故意もしくは過失により、当社または第三者に損害を与えた場合、その損害を直ちに賠償するものとします。

第 18 条（本規約の有効性）

1. 本規約の規定の一部が法令に基づいて無効と判断されても、本規約のその他の規定は有効とします。
2. 本規約の規定の一部がある会員との関係で無効とされ、または取り消された場合でも、本規約はその他の会員との関係では有効とします。

第 19 条（準拠法と裁判所管轄）

本規約は、日本法に準拠し、これに基づいて解釈されるものとします。また当社と会員の間で本サービスの利用に関して、および本規約、個別規定、附則、特約に関して発生した一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

< 売り手会員に関する利用規約の附則 >

本附則は、主に売り手会員に関する事項について規定するものであり、会員（売り手会員に限らず、買い手会員も含む）はこれを遵守して本サービスを利用するものとします。

第 1 条（売り手会員が負担する料金・費用について）

1. 売り手会員は、以下の料金・費用を負担するものとします。
 - 1) システム利用料
本サービスにおいて取引が成立した場合、以下のシステム利用料
 - a. 無料
 - 2) 商品の送料

- a. 送料売り手負担の商品について、売り手会員から買い手会員に対して商品を送る際の発送費用
 - b. 本規約に基づく商品返品の場合、その他本規約において送料売り手負担との定めがある商品発送の際の送料
 - 3) 売上金の振込の際、当社規定の振込手数料
 - 4) 本人確認に関する当社規定の費用
 - 5) 売り手会員都合により取引中止になった場合の、当社所定の手数料および送料等
 - 6) その他、本規約に定める費用
2. 前項の料金・費用については、原則として当社が売り手会員に振込む商品代金から差引く方法で支払うものとし、差引の対象となる商品代金がない場合、当社が必要と認めた場合はその他の支払い方法を当社が指定できるものとします。
3. 本規約に明示的に定められたものを除き、当社および買い手会員は一切返金・払い戻しに応じないものとします。

第2条（取引中止手数料、違約金について）

1. 下記の事由によりいったん注文成立した取引がキャンセルとなった場合、売り手会員は当社規定の取引中止手数料を当社に支払うものとします。なおクーポン等の値引きは適用されないものとします。
 - 1) 商品在庫の確約後（通常取引においては売り手会員による在庫有りとの連絡を当社が受信した時点、即決コースにおいては買い手会員から当社が注文を受け付けた時点）売り手会員において商品の不保持、商品の入手不能、期日までの商品送付不能により取引が不成立または履行不能もしくは履行遅滞となった場合
 - 2) 当該商品の本サービス上における記載内容と実際の商品の内容が異なっていた場合
 - 3) 当該商品が本規約、その他本サービスの掲載ルールに違反していた場合
 - 4) 買い手会員より当該取引に関する「未着報告」の有効な申請がなされた場合。
 - 5) 買い手会員が取引のキャンセルを申し出て、売り手会員が同意した場合。
 - 6) その他、売り手会員の責による取引のキャンセルが発生した場合。
2. 前項の事由に該当するキャンセルについて、下記のような理由に基づき当社が悪質と判断した場合、または本附則第7条の理由に基づき、違約金の発生事由が生じた場合、当社は当該売り手会員に対し、違約金を請求することができるものとします。なお、違約金の額は以下の通りとします。
 - ・ 売価×30%（ただし、当該金額が金1,000円に満たない場合は金1,000円）
 - 1) 複数の取引を相次いでキャンセルした場合
 - 2) 当該売り手会員における取引におけるキャンセルの比率が顕著に高い場合
 - 3) 価格の吊り上げを目的とした取引キャンセルと当社が判断した場合
 - 4) 本規約に違反した場合
 - 5) その他、当社が悪質と判断した場合

3. 取引中止手数料および違約金その他本条に基づく取引中止に関して売り手会員が負担すべき費用（以下「違約金等」といいます）の支払いは、当該違約金等の発生原因となる事象の発生より5営業日以内に銀行振込もしくは当社指定の方法により支払うものとし、支払いにともなう振込手数料等は売り手会員の負担とします。なお、当該売り手会員において前項における違約金等が発生した取引、または当該取引とは別の取引が成立している場合（違約金等発生の前後を問わない）、当社は当該売り手会員への商品代金送金時に違約金等を差引き精算することができるものとし、また、違約金等の債務が存在する売り手会員の所有する商品を当社が管理していた場合、当社は当該商品を違約金等の当社に対する債務額、もしくは当該商品の時価のいずれか安い方の価格で売り手会員から当該商品を譲り受け、任意の方法で現金化し当該債務の弁済に充てることができるものとし、また、
4. 本条に基づく取引キャンセルにともない商品の売り手会員への返送が必要となる場合、原則として着払い等、売り手会員の費用負担で行うものとし、この際に当社が必要と認めた場合、当社は当社所定の方法で一定期間、売り手会員の情報を買い手会員に対し開示することができるものとし、この際に売り手会員が着払いでの受け取りを拒否する等、売り手会員の責による理由で当社が指定する期日までに商品の受け取りがなされなかった場合には、売り手会員は当該商品の所有権を放棄したものとみなされるものとし、あわせて当社は可能な場合には当該商品を無償にて入手し、任意の方法で処分することができるものとし、また、
5. 前各項において、既に売り手会員に当該商品の販売代金が払い込まれている場合、売り手会員は当社に当該販売代金を返金するものとし、返金方法および期限は当社の指定によるものとし、その際の振込手数料等は売り手会員の負担とします。

第3条（商品の掲載、禁止出品、掲載削除）

1. 売り手会員は、商品を掲載するときは、本規約その他商品掲載にかかる当社規定に同意の上、当社所定の事項を記入し、商品掲載依頼にかかる情報を送信するものとし、また、
2. 売り手会員は以下に該当する商品を出品してはならないものとし、
 - 1) 日本国外で開催される興行・公演。
 - 2) 第三者の代理出品など、自己が所有していない商品の出品。
 - 3) 買い手会員にチケット本体価格の払込を行わせることを条件としての出品。ただし、発券手数料などの付随費用は本項に該当しません。
 - 4) 保護者同伴が条件とされる未成年向けの商品単体での出品
 - 5) 障害者向けに販売された商品で、商品利用者が障害者であることを前提としたもの。
 - 6) 当社が個別規定により出品を禁止しているもの
 - 7) その他、当社が出品にふさわしくないと認めたもの

3. 売り手会員が商品掲載にあたり、本規約ならびに個別規定の範囲内において、自己の責任により独自に商品の購入条件、補償、返品条件等を提示する場合、当該条件は売り手会員と当該商品を購入した買い手会員との間において適用され、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 前項に定めた売り手会員独自の条件については、【安心プラス】オプション利用の有無その他の条件にかかわらず、当該商品の取引相手となる買い手会員に対し一律に提供されるものとし、本項に反する条件等が記述・記載されていた場合、当該部分については無効とします。
5. 前2項に定めた売り手会員独自の条件については、当社が必要と認めた場合、買い手会員に代わって当社が当該条件に基づく権利を行使することがあるものとし、売り手会員はあらかじめこれに同意するものとします。
6. 売り手会員の掲載した商品が以下の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、当社は、当該商品の掲載を中断・中止・削除できるものとし、取引中の場合にはキャンセルすることができるものとします。
 - 1) 【即決コース】での出品、または本附則第5条により在庫の確約がなされたにもかかわらず、売り手会員が同一の商品を当サービス以外のルートで販売を継続していると当社が判断したとき。
 - 2) 公演の催行者等より商品を購入した本人のみが使用可能な商品で、買い手会員が購入しても使用できないことが明らかなきとき。
 - 3) 公演日時、公演会場、席次、その他の商品に関する情報を誤って掲載したことが判明したとき。
 - 4) 本規約に定めた当社が取り扱う商品にあたらぬとき。
 - 5) 掲載された商品に係る公演が、理由の如何を問わず中止となったとき。（一部アーティストの出演不能など公演そのものが予定通り開催される場合、当該商品が引き続き有効となる延期・振替・再試合等が開催される場合は本項目に該当しません）
 - 6) 当社が定める商品掲載に関する規定に違反しているとき。
 - 7) 注文の成立後3日以内に合理的な理由なく売り手の本人確認がなされないとき、および売り手の本人確認に疑義があるとき。
 - 8) その他当社が本サービスにおける取引として不適切と判断したとき。
7. 本商品の本サービスへの出品および掲載期限は公演日の4日前まで（この日を含む。）ただし電子チケットの場合は公演日前日もしくは商品ごとに当社が指定した期限までとします。なお、当社は商品ごとにこれらの期限を延長または短縮することができるものとします。
8. 前項にかかわらず、公演日の6日前（この日を含む。）において、なお座席等の情報が不明な商品は出品期限の期日をすぎたものとして取り扱うことができるものとします。

す。ただし、合理的な理由により情報が判明しないもの、および【即決コース】にて公演日の7日前（この日を含む。）以前から継続して掲載されているものを除きます。

9. 売り手会員は、掲載した商品が販売不能となった場合（本サービス以外で当該商品を販売された場合等）は、ただちに当該商品の掲載を削除するものとします。

第4条（手元に届いていない商品についての特約）

売り手会員は、商品の出品時点において手元にない商品を掲載する場合には、下記の条件すべてを承諾した場合にのみ掲載することができるものとします。ただし、下記の条件を承諾した場合においても、当社の判断により掲載を中断・中止または削除することができるものとします。

- 1) 確実に当該商品が入手可能であること。
- 2) 出品情報に、出品時点において売り手の手元に商品がない理由を明示し、発送時期を明示すること。（例：「FC 優先予約枠につき未発券、公演日の○日前に発送予定」等）
- 3) 取引が成立した場合、商品が到着次第、直ちに買い手会員へ直接発送でき、かつ本附則第7条に定める到着日に間に合うこと。

第5条（売り手会員による在庫確認）

1. 売り手会員は、通常コースによる出品について、出品した商品に買い手会員からの注文があった場合、当社が指定した回答期限までに在庫の有無の確認を行い、当社所定の方法で回答するものとします。
2. 前項の手順により、当社が売り手会員から「在庫あり」の回答を受領した時点をもって、売り手会員による在庫の確約がなされたものとします。
3. 本条第1項の回答期限までに、売り手会員から「在庫あり」の通知を当社で受領できなかった場合、当社は当該取引を不成立とするものとします。
4. 即決コースの場合、買い手会員からの注文を当社が受領した時点で売り手会員による在庫の確約がなされたものとします。
5. リクエスト機能に回答して売り手会員が取引を行う場合、売り手会員がリクエストに対して「販売申請」を実施した時点で通常コースにおける「在庫あり」通知を行ったものとみなし、以降の取引は通常コースに準じるものとします。

第6条（商品代金の收受）

1. 当社が売り手会員に代わって買い手会員から商品代金を受領した時点で、買い手会員の売り手会員に対する商品代金支払債務は消滅するものとします。
2. 下記各号のいずれかに該当する場合、当社は、売り手会員への商品代金の送金を留保することができるものとします。
 - 1) 本規約に定める売り手会員の本人確認が完了していない場合
 - 2) 売り手会員が当社に対し指定した金融機関口座が本人名義ではない場合
 - 3) 売り手会員に違約金等が発生している、またはそのおそれが高いと当社が判断した場合
 - 4) 売り手会員から「発送完了連絡」が行われない場合
 - 5) 売り手会員が本規約に違反している、またはそのおそれが高いと当社が判断した場合
 - 6) その他当社が必要と判断した場合
3. 売り手会員が本規約に定める商品代金の入金条件を満たさない場合、または本規約に基づく売上金の入金依頼を行わなかった場合、当該売り手会員が最後に売却取引（所有権の移転）を成立させた日から1年間を経過した日をもって、売り手会員は当該商品代金に関する債権を放棄することあらかじめ同意し、以後いかなる請求も行わないものとします。
4. 本条第2項および第3項に基づく送金の留保または債権の放棄により売り手会員が損害を被った場合といえども、当社は一切の責任を負わないものとします。

第7条（売り手会員から買い手会員に対する商品の送付期限、送付方法、発送完了連絡および発送遅延連絡）

1. 売り手会員は、買い手会員の商品代金入金後3日以内（この日を含む。）までに商品を発送するものとします。ただし本規約第4条にもとづき出品された売り手の手元のない商品については、出品情報に売り手が記載した発送予定日から2日以内（この日を含む。）に発送するものとします。
2. 売り手会員は、前各項に基づく発送期限内に発送ができない場合、発送期限内に当社所定の方法で当社に対し「発送遅延連絡」（遅延理由および新たな発送予定日の通知を含む）の通知を行うものとします。売り手会員は発送期限内に発送遅延連絡を行わない場合には当該取引がキャンセルの対象になること、当社が当該取引における売り手会員の対応を悪質と認めた場合は本附則第2条に基づく違約金の対象になる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
3. 売り手会員は、本条に基づき商品を発送した日の暦日中に、当社所定の方法で当社に対し「発送完了連絡」の通知を行うものとします。

4. 売り手会員は、前各項に定める対応を行った場合といえども、以下の期限に間に合うようチケットを買い手会員に対して発送しなければならないものとします。

【商品が紙などの実体物チケットの場合】

- 1) 当社における買い手会員からの入金確認が公演日の7日前および6日前（この日を含む。）となった場合：公演日の2日前（この日を含む。）必着
- 2) （同）公演日の5日前および4日前（この日を含む。）となった場合：公演日の前日（この日を含む。）必着
- 3) 上記以外すべての場合：公演日の4日前（この日を含む。）必着。ただし主催者側その他売り手の責によらぬ事情により商品の受け渡し当該期日までに不可能と当社が判断した場合、当社の指示によるものとします。

【商品が電子チケットの場合】

- 1) 公演日の前日（この日を含む。）必着
5. 当社または売り手会員の責に帰すべからざる事由により、商品が売り手会員に返送された場合、当該商品が返送された時点で公演が終了しておらず、開演までに買い手会員へ商品が送付可能かつ受取意志があると当社が判断した場合、売り手会員は当該商品を買手へ「料金着払い」にて再送するものとします。
 6. 本条の規定にもかかわらず、売り手会員から当社へ商品が発送されたときには、当社は当該商品の買い手会員へ商品発送を行うものとします。この場合の手数料は1,000円（消費税別）を売り手会員の負担によるものとし、売り手会員はかかる手数料を負担することをあらかじめ承諾するものとします。

第8条（所有権の移転、当社から売り手への送金）

1. 本規約に定める「受取完了連絡」の時点をもって取引は完了するものとし、かかる時点において商品の所有権は売り手会員から買い手会員へ移転するものとします。当該時点以降、買い手会員は返品・返金を請求することはできないものとします。ただし当社ないし売り手会員が認めた場合、および売り手会員が返金条件等を提示していた場合を除きます。
2. 売り手会員は、前各項に基づき売買が成立した商品代金の支払いを求める場合、当社所定の方法で振込申請を行うものとします。
3. 当社は前項の振込み申請を受領後5営業日以内に、商品代金から本規約に定める費用を控除のうえ、売り手会員の金融機関口座に電信扱いで振込み（もしくは、当社が指定する他の手段）により送金するものとします。ただし売り手会員の登録情報の不備その他売り手会員の責めに帰すべき事由により振込の組戻し・再振込等が発生した場合、当社は当該組戻し・再振込等に関する費用として当社規定の費用を売り手会員の負担とし、送金する金額から差し引くものとします。

第9条（取引の強制解除）

1. 本サービスにおいて取引中の商品の公演について、公演の全面的な中止、試合不成立、興行不成立等（以下「中止等」といいます。一部アーティストの出演不能など公演そのものが予定通り開催される場合、当該商品が引き続き有効となる延期・振替・再試合等が開催される場合は対象外となり中止等に含まれません）が主催者等より正式に発表された場合において、買い手会員に対して不利益もしくは損害を与えるおそれがあると当社が判断したときには、当社は、当該発表のあった日の前日（この日を含む。）までに売り手会員による「発送完了連絡」がなされていない取引について、売り手会員および買い手会員に対して事前に通知することなく、当該取引を強制的に中止または解除（以下「強制解除」といいます）することができるものとします。この場合、当該取引は遡及的に無効となるものとします。
2. 強制解除の場合において、売り手会員がすでに商品を発送しているときには、当社は買い手会員に、商品を受領の上、当社が指定する期日までに買い手会員の送料負担により当社または当社が指定する送付先への商品返還手続きを行わせるものとします。この際に当社が必要と認めた場合、当社は当社所定の方法で一定期間、売り手会員の情報を買い手会員に対し開示することができるものとします。万一、当社が指定する期日までに、買い手会員により商品返還手続きがなされなかった場合には、当社は当該取引が強制解除されずに成立したものとみなすことができるものとします。
3. 売り手会員および買い手会員は、本条前各項の措置について当社および相手方に対して何らの異議を申し出ることができないものとします。

第10条

（削除）

第11条（当社による売り手情報および買い手情報の開示）

1. 当社は、買い手会員の入金を当社が確認した後、売り手会員に対し商品発送のため必要に応じて買い手会員の発送先情報（住所・氏名・電話番号、以下「発送先情報」といいます）を開示します。
2. 売り手会員が希望する場合、買い手会員は、売り手会員が下記住所および発送者名義での商品発送を行うことをあらかじめ承諾するものとします。ただし、下記名義を使用した場合における配送遅延、配送事故にかかる費用負担（買い手会員の責めに帰すべき事由によるものを除く）、および下記名義を使用したことにより発生する一切の責任・損害は売り手会員が負担するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

東京都品川区西五反田 7-22-17 6F

チケットストリート株式会社 (または、Tストリート)

3. 前各項にかかわらず、当社は、売り手会員もしくは商品代金を入金した買い手会員から合理的な理由による要望があり、かつ当社が取引（解除を含む）の円滑な遂行上必要と認めた場合、または当社が必要と認めた場合、売り手会員および買い手会員の情報のうち、住所・氏名・電話番号を相手方に開示できるものとし、売り手会員および買い手会員はあらかじめこれを承諾するものとし、
4. 売り手会員は、本規約および本サービスの利用により開示を受けた相手方の個人情報を、本商品の取引を履行するためにのみ利用し、他の目的に使用せず、かつ、かかる個人情報を第三者に開示・漏えいしないものとし、会員は相手方の個人情報を他の目的に使用した場合または第三者に開示・漏えいした場合には、当社および相手方から損害賠償請求を受ける可能性があることを確認します。

第12条（本人確認）

1. 売り手会員となることを希望する会員は、対象となる本商品の出品後速やかに当社の定める方法により本人確認の手続きを行うものとし、
2. 会員は、登録情報を変更した場合、身分証記載の情報に変更があった場合、または別途当社から要請された場合、法人会員にて取引担当者の変更があった場合は、速やかに再度の本人確認手続きを行うものとし、

第13条（当社による販売代行）

1. 当社は、売り手会員が出品した商品を、当社の判断により当社または第三者が運営する他サービスおよび店舗等で売り手会員に代わって販売することができるものとし、売り手会員はあらかじめこれに同意するものとし、
2. 前項の方法により当社と第三者との間で商品の売買が成立した場合、当該商品の売り手会員は当社を買い手会員として本規約に基づき取引を行うものとし、
3. 個別の商品に対する前各項の販売代行の実施可否、および取引に関する個別規定の運用は当社が判断するものとし、売り手会員はこれに異議を申し出ることにはできないものとし、

以上

<買い手会員に関する利用規約の附則>

本附則は、主に買い手会員に関する事項について規定するものであり、会員（買い手会員に限らず、売り手会員も含む）はこれを遵守して本サービスを利用するものとします。

第1条（買い手会員が負担する料金・費用について）

1. 本サービスにおいて取引が成立した場合、買い手会員は当該商品の代金に加え、必要に応じて以下各号に定める料金を支払うものとします。
 - 1) 当社規定の利用料、手数料等の各種費用
 - 2) 本規約の規定により送料買い手負担と定められた際の送料
 - 3) 「安心プラス」を選択した場合のオプション利用料
 - 4) 商品が買い手の手元に到着して以降、商品を利用するにあたって必要とされる各種負担（電子チケットの発券手数料も含まれるが、これに限らない）
 - 5) その他、商品の取引において当社および売り手会員と買い手会員の合意により発生した費用
 - 6) 買い手会員の責により発生した再振込・組戻等による当社所定の費用
2. 上記の他、銀行振込に関する振込手数料、クレジットカードにて分割払い・リボ払い等を選択した場合の金利・分割手数料等はすべて買い手会員の負担とします。
3. 前各項の料金・費用については、本規約に明示的に定められたものを除き、当社および売り手会員は一切返金・払い戻しに応じないものとします。
4. 以下の各号のいずれかに該当する場合、当社は本サービスで提供する支払い手段について、制限、変更または中止ができるものとし、買い手会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。
 - 1) 買い手会員の取引金額、取引状況または商品送付先等について疑義があるとき
 - 2) 当社が本サービス運営上必要と認めるとき

第2条（商品の注文について）

1. 買い手会員は、本サービス上に掲載されている商品の購入を希望する場合、当社所定の事項を記入し、商品購入注文を当社宛にインターネット回線等を通じて送信するものとします。
2. 本サービスに掲載された商品に関して、公演日時、会場名、座席の位置、券面価格、公演内容、参加アーティスト、選手等の情報、その他一切の情報（以下「商品情報」といいます）は、売り手会員が本サービスに対して送信した情報、もしくは当社が本サービスの円滑な運営のために参考として提供した情報（システムによる自動的な情報掲載を含むが、これに限らない）であり、当該情報の正確性に関して当社は一切の保証を行わず何らの責任も負わないものとし、買い手会員はあらかじめこれを承諾するものとします。

3. 買い手会員は、本サービスに掲載されている商品を注文するにあたり、商品の内容および有効性（商品が対象とする公演について買い手会員が入場できるかどうかの判断を含むが、これに限らない）について、自己の判断と責任において購入するものとし、当社は本規約に定められた内容を除き、その責を負わないものとします。
4. 通常コースによる出品商品の場合、売り手会員は注文受領後に当該商品の在庫の有無を確認し、注文ごとに当社の規定する期限内に在庫の有無を返答するものとします。なお、在庫なし回答および期限内に回答を行わなかった場合、当該注文は自動的にキャンセルとなります。
5. 即決コースの場合、売り手会員により、買い手会員からの注文受領時点で当該商品の在庫が確約されるものとします。
6. 注文時点で席番不明の商品については、FC 優先席、プロモーター優先、先行予約席、優先取得席などいかなる呼称を用いた席であっても、席の優劣について当社および売り手会員は一切の保証を行わないものとし、席の優劣に基づく商品の返品・返金に関しては一切受け付けないものとします。
7. 買い手会員は、別途当社または売り手会員が認めた場合を除き、商品の発送手段や、配達日・配達時間の指定を行うことはできないものとします。
8. 商品の発送先住所は別途当社または売り手会員が認めた場合を除き、日本国内に限るものとします。
9. 商品の発送先住所として、離島および災害被災地など、通常を上回る輸送日数を要すると当社が判断する場所が指定されている場合、当社は商品注文について取引の中断・中止を含む制限を加えることができるものとし、買い手会員はあらかじめこれを承諾するものとします。
10. 買い手会員による商品購入リクエストに基づく購入は、本規約に基づく「通常コース」に準じて取り扱うものとします。

第3条（注文のキャンセル）

1. 買い手会員は、入金後の注文キャンセルは一切できないものとします。ただし、次項に定める場合を除きます。
2. 商品の取引中に以下の各号のいずれかの事項が発生した場合、買い手会員は入金後といえども、注文をキャンセルすることができるものとします。
 - 1) 本規約に定められた期限までに売り手会員からの発送が確認できない場合。

- 2) 売り手会員により「商品情報」に発送予定日が記載されている場合、この記載された発送予定日から2日後（この日を含む。）までに、売り手会員よりの発送が確認できない場合。ただし、売り手会員より発送予定日までに発送遅延の旨と新たな発送予定日の連絡がある場合を除きます。
 - 3) 買い手会員の責に帰すべからざる理由により、本規約に定められた期限までに商品が届かなかった場合。
 - 4) 買い手会員から当社へ入金済みの取引中商品に関して、当社から売り手に対して発送日、発送予定日等についての質問をした場合に、当該質問時点から48時間以内に回答がなく、この旨を当社から買い手会員に通知した場合。
 - 5) 実際に受け取った商品の内容が本規約その他商品掲載ルールに違反していた場合。ただし本附則第2条3項に基づき買い手会員が自己の責任において取引を申し込んだと当社が判断した場合、または当該商品にかかわる瑕疵が軽微で、取引全体を不成立とする事由としては不十分と当社が判断した場合を除きます。
 - 6) 発券番号による取引で、買い手会員の責に帰すべからざる事由によりチケット発券が不可能であった場合。
 - 7) 当該取引における売り手会員が取引のキャンセルに同意（取引キャンセルにともなう手数料等を売り手が負担することに関する同意も含むが、これに限らない）した場合。
3. 買い手会員は、注文のキャンセルを行う場合には、必ず本サービスの定める「キャンセル処理」を実行することによりキャンセルを通知しなければならないものとし、かかる通知がない場合、キャンセルは有効とならないものとします。
 4. 買い手会員は、キャンセル処理をした場合、またはキャンセル処理を行わず入金期限を過ぎた場合には、同一商品の再注文を行うことはできないものとします。
 5. 前各項に定める買い手会員からのキャンセルの場合、当社は、買い手会員が本附則第1条第1項に基づき当該商品の購入に関して支払った金額全額を返金するものとします。この際に振込手数料が発生する場合は当社が負担します。ただし、当該キャンセル対象の商品が買い手会員へ既に配送済みまたは到着済である場合には、当該商品を当社（あるいは売り手会員等、当社指定の送り先）へ返送し、その到達を当社が確認することを返金の条件とします。この際の送料は着払い等、原則として当社もしくは売り手会員の負担によるものとします。

第4条（商品代金の支払）

1. 買い手会員は、注文が成立した場合、当社が通知する入金確認期限までに、当社に対し商品代金ならびに本附則第1条に規定される料金（以下単に「代金」といいます）を支払うものとします。なおこれらの金額のうちの商品代金部分については、当社が売り手に代わって買い手会員より徴収するものとなります。

2. 前項の期限までに代金を支払わなかった場合、当該注文は自動的にキャンセルされるものとし、期限後になされた入金については買い手会員へ返金します。ただし本附則第1条第1項第(1)号に定める各種手数料は返金されません。返金に伴う振込手数料は買い手会員の負担となります。
3. 【通常コース】の取引について、当社は買い手会員に対し、売り手会員からの在庫回答前に当該商品の代金先払いを認めることがあります。当該取引について売り手会員から「在庫無し」回答があった場合、当該取引の先払いは前条4項および5項に基づく買い手会員からのキャンセルとし、当社から返金するものとします。

第5条（商品の発送、到達および受領、所有権の移転、未着報告）

1. 商品の発送は、原則として売り手会員から買い手会員に直接発送されるものとします。
2. 商品の到達および受領
 - ア) 買い手会員は、商品が買い手会員に到達した後すみやかに内容を確認し、当社指定の方法で商品受取完了の結果を当社に連絡（以下「受取完了連絡」といいます。）するものとします。
 - イ) 前項に定める買い手会員の受取完了連絡がなかった場合、当社は、売り手会員が当該商品の「発送完了連絡」を送信した時点が属する日より7日後もしくは商品の対象公演の開演時間が属する日より2日後の、どちらか早いほうの日の23時59分の時点で受取完了連絡があったものとみなします。
 - ウ) 電子チケット等、通常の紙などの媒体によらない手段による入場方法を取る商品については、前項にかかわらず商品の対象公演の開演時間が属する日より2日後の23時59分をもって、受取完了連絡があったものとみなします。
 - エ) 当社または売り手会員の責に帰すべからざる事由により、買い手会員が商品の受領を拒絶、配送不能（発券番号等の取引における発券期限超過による無効、会場窓口渡しの際のno show、アップロードされた電子チケット等をダウンロードしなかったことやメール不達を含むが、これに限りません）、または商品が当社もしくは売り手会員に返送された場合であっても、前各項の規定に基づき当社は商品が買い手会員に到達しかつ受取完了連絡を完了したものとみなすことができるものとします。ただし当社または売り手会員に商品が返送された時点で公演が終了しておらず、開演までに買い手会員へ商品が送付可能かつ受取意志があると当社が判断した場合、1回に限り着払いなし送料買い手会員負担で当該商品を再送することがあります。
 - オ) 前各項に基づき受取完了連絡がなされた商品を当社が占有していた場合、買い手会員は当該商品の所有権その他一切の権利を当該商品に係る公演の公演日から1ヶ月を経過した日をもって放棄するものとし、当社が自由に処分することをあらかじめ承諾するものとします。
3. 本条に定める「受取完了連絡」の時点で取引は完了し、かかる時点をもって当該商品の状況にかかわらず所有権は売り手会員から買い手会員へ移転するものとします。

4. 売り手会員による「発送完了連絡」の通知もしくは当該商品の公演日の3日前以降、買い手会員は下記各号のいずれかの状況が発生した場合、「未着報告」を当社の定めた方法で当社および売り手会員に対して通知するものとします。
 - ア) 配送における合理的な期間を経過してなお商品が到着しない・入手出来ない場合
 - イ) 買い手会員の責によらない理由により、本規約に定められた配送期限を過ぎても商品が到着しない場合
 - ウ) 商品が注文時の記載内容または売り手会員による事前の説明と相違していた場合
5. 買い手会員より未着報告が通知された場合、当社は取引の完了を一時的に留保し、当該商品の状況、売り手会員・買い手会員間での協議、および本規約の規定に基づき対応するものとします。
6. 未着報告が合理的かつ正当なものであると当社が判断した場合、当社は当該取引を本附則第3条の「買い手会員による入金後の注文キャンセル」として取り扱うものとします。
7. 未着報告が下記各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、その他当社が必要と認めた場合、当社は未着報告を取り消し、本規約に基づき取引が完了したものと取り扱うことができるものとします。
 - ア) 当該商品に問題がなく、かつ買い手会員が商品を受け取っている場合
 - イ) 買い手会員の故意、過失または錯誤による場合
 - ウ) 買い手会員が取引の成立に対し合理的な努力を怠った場合
 - エ) 当該商品にかかわる瑕疵が軽微で、取引全体を不成立とする事由としては不十分と当社が判断した場合

第6条（商品の返品）

1. 買い手会員は「受取完了連絡」がなされた商品について、いかなる場合においても当社および売り手会員に対して商品の返品および返金を請求できません。ただし以下の場合を除きます。

記

- (ア) 「安心プラス」による返金補償の適用対象となった場合において、別途定める規定に従った返金手続を実行したとき。
- (イ) 商品が偽造品であることが発覚し、別途定める規定に従った返金手続を実行したとき
- (ウ) 売り手会員が当該商品の販売時に独自に返品・返金条件を提示していた場合。なお、この場合については当該返品・返金は売り手会員と買い手会員の間で直接行われるものとし、当社はその責を追わないものとします。

第7条（偽造チケット補償）

1. 商品が偽造品であることが発覚し、当該対象商品を購入した買い手会員から所定の方法に従って手続がなされたときには、当社は買い手会員が買い手会員附則第1条第1項に基づき当該商品の購入に支払った金額全額を返金するものとします。
2. 買い手会員は前項の返金を請求する場合、当社に補償の適用を申し出た後、以下の資料を当社の指定する期日までに提出するものとします。
 - 1) 警察へ提出した被害届の受理番号を記載した書面
 - 2) 買い手会員の本人確認ができる当社指定の資料
3. 当社は、前項の資料を受領してから10営業日以内に買い手会員へ返金をおこなうものとします。返金方法については、利用規約および買い手会員附則の規定を準用するものとします。
4. 買い手会員は前項の返金を受けた時点で当該商品の売り手に対する求償権を当社に譲渡するものとします。

第8条（取引の強制解除）

1. 本サービスにおいて取引中の商品の公演について、公演の全面的な中止、試合不成立、興行不成立等（以下「中止等」といいます。一部アーティストの出演不能など公演そのものが予定通り開催される場合、当該商品が引き続き有効となる延期・振替・再試合等が開催される場合は中止等に含まれません）が主催者等より正式に発表された場合において、買い手会員に対して不利益もしくは損害を与えるおそれがあると当社が判断したときには、当社は、当該発表のあった日の前日（この日を含む。）までに売り手会員による「発送完了連絡」がなされていない取引について、売り手会員および買い手会員に対して事前に通知することなく、当該取引を強制的に中止または解除（以下「強制解除」といいます）することができるものとします。この場合、当該取引は遡及的に無効となるものとします。
2. 強制解除の場合、当該商品に関わる入金は買い手会員に返金されます。ただし本附則第1条第1項第(1)号に定める各種手数料は返金されません。返金に伴う振込手数料は買い手会員の負担となります。
3. 強制解除の場合において、売り手会員が買い手会員に商品を送送しているときには、買い手は速やかに商品を受領の上、当社が指定する期日までに買い手会員の送料負担により、売り手会員への商品返還手続きを行うものとします。この場合、当社は当社所定の方法で一定期間、売り手会員の情報を買い手会員に対し開示することができるものとします。万一、当社が指定する期日までに、買い手会員により売り手会員に対する商品返還手続きがなされなかった場合には、当社は当該取引が強制解除されずに成立したものとみなすことができるものとします。

4. 売り手会員および買い手会員は、本条前各項の措置について当社および相手方に対して何らの異議を申し出ることができないものとします。

第9条（当社による売り手情報および買い手情報の開示）

1. 当社は、買い手会員の入金を当社が確認した後、必要に応じて売り手会員に対し、商品発送のための買い手会員の発送先情報（住所・氏名・電話番号、以下「発送先情報」といいます）を開示するものとし、買い手会員はあらかじめこれを承諾するものとします。
2. 売り手会員が希望する場合、買い手会員は、売り手会員が下記住所および発送者名義での商品発送を行うことをあらかじめ承諾するものとします。ただし、下記名義の使用した場合における配送遅延、配送事故にかかる費用負担（買い手会員の責めに帰すべき事由によるものを除く）、および下記名義を使用したことにより発生する一切の責任・損害は売り手会員が負担するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

〒141-0031

東京都品川区西五反田 7-22-17 6F

チケットストリート株式会社 （または、Tストリート）

3. 前各項にかかわらず、当社は、商品代金を入金した買い手会員もしくは売り手会員から合理的な理由による請求があり、かつ当社が取引（解除を含む）の円滑な遂行上必要と認めた場合、または当社が必要と認めた場合、売り手会員および買い手会員の情報のうち、住所・氏名・電話番号を相手方に開示できるものとし、売り手会員および買い手会員はあらかじめこれを承諾するものとします。
4. 買い手会員は、本規約および本サービスの利用により開示を受けた相手方の個人情報を、商品の取引を履行するためにのみ利用し、他の目的に使用せず、かつ、かかる個人情報を第三者に開示・漏えいしないものとします。会員は相手方の個人情報を他の目的に使用した場合または第三者に開示・漏えいした場合には、当社および相手方から損害賠償請求を受ける可能性があることを確認します。

第10条（買い手会員への返金方法）

1. 本規約に定める理由により、商品代金の買い手会員への返金が行われる場合、個別に特段の規定がなく、かつ、当社による別途の指定がない場合、下記の方法により返金を行うものとします。
 - a) 商品代金がクレジットカード決済の場合は、原則としてご利用のクレジットカード会社を経由して返金します。
 - b) PayPal等の提携決済ソリューションをご利用の場合は、原則として当該決済ソリューションの提供会社を経由して返金します。

- c) その他の場合は、買い手会員本人名義の日本国内にある銀行口座（ゆうちょ銀行を含む）に対し、銀行振込にて支払うものとします。この際、振込手数料として当社規定の費用をご負担いただきます。ただし本規約その他にて別段の指定がある場合はこの限りではありません。
2. 返金に際して、当社は買い手会員の本人確認等を実施することがあります。この場合、本人確認が完了するまで当社は返金の実施を留保できるものとします。
3. 前各項に基づく買い手会員への返金が未実施の場合、いかなる理由においても返金事由の発生した日から6ヶ月を経過した時点をもって、買い手会員は当社への債権を放棄することあらかじめ同意し、以後いかなる請求も行わないものとします。

< 「安心プラス」 オプション特約 >

買い手会員が商品の注文にあたり「安心プラス」オプション（以下「本OP」といいます）を選択した場合、以下の特約（以下「本特約」といいます）が適用されるものとします。

第1条（本OP利用料）

買い手会員は、商品代金支払いの際、本OP利用料として当社が定めるオプション利用料を商品代金とあわせて当社に支払うものとします。

第2条（適用期限）

本OPは、以下の期日までの注文に対し適用可能とします。

公演日の4日前まで（この日を含む。）ただし電子チケットの場合は公演日の前日（この日を含む）または商品ごとに当社の指定した期日まで

第3条（サービス内容）

当社は本OPを選択し、利用料を支払った買い手会員の注文商品（以下「対象商品」といいます）に対し、以下のサービスを提供します。各サービスの詳細は次条以降の規定によるものとします。

1. 公演中止補償
2. 対象商品を利用して公演・興行会場に入場できなかった場合の補償

第4条

（削除）

第5条

(削除)

第6条 (公演中止補償)

対象商品の公演について、公演の全面的な中止、試合不成立、興行不成立等（以下「中止等」といいます。一部アーティストの出演不能など公演そのものが予定通り開催される場合、当該商品が引き続き有効となる延期・振替・再試合等が開催される場合は対象外となり中止等に含まれません）が主催者等より正式に発表された場合において、当該対象商品を購入した買い手会員から所定の方法に従って手続がなされたときには、当社は買い手会員が当社に支払った商品代金相当額を返金いたします（商品代金以外の手数料等は返金いたしません）。ただし、以下の場合を除きます。

- 1) 主催者等の特別清算、会社更生、民事再生、破産、またはこれらに準ずる法律上の手続きの開始の申立てを自ら行い、またはもしくは申立られたことにより公演が中止・延期・振替となった場合
- 2) 買い手会員自らが中止等にもなう払い戻しを受けた場合
- 3) 対象商品が汚損・破損・滅失・紛失されている場合
- 4) ダブルヘッダー等の複数試合興行で1試合以上が成立している場合
- 5) 興行の成立（全面的ではない一部中止を含む）を主催者が宣言している場合
- 6) 対象商品の中止等が発表された後に注文が発生している場合

第7条 (入場補償)

対象商品について、本OP選択者自身またはその同行者が合理的な努力により入場を試みたにもかかわらず、興行主催者等により入場を拒否または公演からの退場を余儀なくされた場合（以下総称して「入場拒否」といいます）、当該対象商品を購入した買い手会員から所定の方法に従って手続がなされたときには、当社は買い手会員が当社に支払った商品代金相当額を返金いたします（商品代金以外の手数料等は返金いたしません）。ただし、以下の場合を除きます。

- 1) 買い手会員の故意または過失、または合理的な努力を怠ったと当社が判断する場合
- 2) 客観的な入場拒否の記録が確認できない場合
- 3) 主催者等による受付時間外に入場を試みた場合
- 4) 当社の定める時間までに返金申請を行わなかった場合
- 5) 対象商品の出品者が買い手会員と同一人物・親族・友人ないし実質的に同一の利害を有する場合
- 6) 不正の意図、当初より公演に参加する意志を持たず、返金を受けることを前提として商品を購入した場合、あるいは故意に当社に損害を与える意図をもって商品を購入した場合
- 7) 対象商品の購入にもなう売り手会員からの合理的な説明ないし指示に従わなかった場合

8) その他、当社が適当でないと判断した場合

第8条（代替商品の手配およびクーポン等の提供）

1. 本規約第3条、第6条ないし本OP特約により対象商品が返金となる場合、当社は返金に代えて代替となる商品の手配、あるいは割引クーポン等の提供を当該買い手会員に対して提示できるものとします。ただし買い手会員が本項の提示を受諾するかどうかは任意とします。

第9条（本OPの適用条件）

1. 本OPに基づく返金は、買い手会員1人につき1暦年あたり5回、総額40万円までを適用の上限とします。
2. 本OPに基づく1回あたりの返金額は商品1枚あたり10万円を上限とします。
3. 売り手会員が商品の販売にあたり本OPと重複する補償条件等を提示していた場合、買い手会員は当該売り手会員の補償と本OPに基づく補償を重複して受けることはできないものとします。
4. 買い手会員は、入場補償以外の本OPに基づく補償の適用を請求する場合、当社の規定する期限までに本OP補償の適用を申し出た後、当社が指定する期限までに買い手会員の送料負担により、未使用の対象商品を当社に送付するものとします。なお対象商品が電子チケットの場合は、その取扱いにつき当社の指示に従うものとします。
5. 買い手会員は、入場補償に基づく返金の適用を請求する場合、当社が指定する期限までに当社指定のフォームから補償を申請し、その後当社の指示に従うものとします。
6. 返金に際して、当社は買い手会員の本人確認等を実施し、確認が完了した後に返金を行います。
7. 買い手会員に本規約に反する事項が発見された場合、当社は本OPに基づく返金を留保または取り消しできるものとします。
8. 対象商品の購入の際にクーポン等の値引きが適用されていた場合、本OPに基づく当社の返金額は当該値引きを適用後の金額になるものとし、買い手会員はこれをあらかじめ了承するものとします。
9. 本OPに基づく対象商品の返金について、買い手会員が主催者ないし一次販売者等から直接払戻しを受けることが適切と当社が判断した場合、当社からの返金の一部ないし全部を当該払戻しによって代替することができるものとし、買い手会員はこれをあらかじめ了承するものとします。

10. 当社は、本特約を遵守してなされた本 OP 補償の適用の申し出について、対象商品を当社で受領してから 10 営業日以内に買い手会員へ返金をおこなうものとします。返金方法については、利用規約および買い手会員附則を準用するものとします。
11. 買い手会員は当社への対象商品の到着をもって、当該商品の所有権その他一切の権利、および本規約に基づく買い手会員としての権利を当社に譲渡するものとします。
12. 本特約に基づく買い手会員への返金が未実施の場合、いかなる理由においても返金事由の発生した日から 6 ヶ月を経過した時点をもって、買い手会員は当社への債権を放棄することあらかじめ同意し、以後いかなる請求も行わないものとします。

第 10 条（その他）

本特約に定めのない事項については、利用規約および各附則が適用されるものとします。

<直前取引に関する特約>

第 1 条（直前取引の定義）

売り手会員が本規約に定める出品掲載期限を越えて出品を希望する場合、当社はこれを認めることがあります。これらの取引を「直前取引」とし、本附則を定義します。本附則に規定のない事項については、本規約および個別規定の定めに従うものとします。

第 2 条（送料について）

直前取引における送料負担は、実際の商品の送付方法や送付費用にかかわらず、本サービス上掲載の条件に従うものとします。

第 3 条（受渡し）

直前取引における受渡しの方法については、本規約の規定にかかわらず、売り手会員が商品説明においてあらかじめ提示した方法により実施するものとします。ただし売り手会員および買い手会員の合意があった場合、受渡し方法を変更できるものとします。

第 4 条（受渡し期限）

1. 直前取引においては、売り手会員は売り手会員附則第 7 条 2 項、4 項の規定にかかわらず、商品の対象となる公演の開演時間までに買い手会員へ商品を受け渡すものとします。ただし商品の注文が開演 1 時間前以降となった場合は合理的な範囲内で早急に受

